

受理番号	受理年月日	件名及び要旨	提出者	紹介議員氏名	付託 委員会名	議決結果
27年第1号	27.2.26	<p>国会に憲法改正の早期実現を求める意見書採択を求める請願</p> <p>現憲法が昭和22年5月3日に施行されて以来、今日に至るまでのおよそ70年間に国を巡る内外の諸情勢は劇的な変化を遂げている。日本を取り巻く東アジア情勢は、中国軍拡による尖閣諸島への軍事的脅威の増大や北朝鮮による核ミサイル開発によって緊迫化しており、一刻の猶予も許されない事態に直面している。</p> <p>一方、国内では新たに家庭、教育、環境等の問題や大規模災害への対応が求められるようになってきた。成文憲法を持っている世界各国は時々の現実に対応すべく憲法改正を行っており、第2次大戦後に主要国で憲法改正を行っていないのは日本だけである。</p> <p>国民が現実と現憲法規程との乖離の解消を望んでいることは、各種世論調査においても表れており、各政党・報道機関・民間団体からも具体的な改憲案が提唱されている。国権の最高機関として国民から国政を負託されている国会は、国民に対して憲法規程の是非を自らが判断する国民投票の機会を一刻も早く与える責務がある。</p> <p>国会に憲法改正の早期実現を求める意見書の採択を求める。</p>	茨城県神社庁内日本会議 茨城 会長 塙 東男 外4名	海野透 田山東湖 山井富夫 桜井梨衛 葉梨昌良 西條昌夫 白田信治 常井洋治 森田悦男 山岡恒夫	総務企画	採択